

サマースクールの不実施について

事業の概要

- 事業の目的 通年事業として実施している放課後児童健全育成事業における待機児童が生じていることから、その解消策となり得る事業であるかを検証すること等を目的とする。
- 事業実施場所 南小学校ふれあいホール
- 事業実施期間 令和7年7月22日(月)～8月29日(金)の土曜・日曜・祝日を除く28日間
- 開所時間 午前8時から午後6時まで(延長保育なし)
- 対象児童 町内在住の小学校1年生から6年生までの児童 30人以内
- 保育内容

・基本的なスケジュール

8:00	～	9:00	児童登所
9:00	～	10:30	宿題・学習・読書
10:30	～	12:00	自由遊び
12:00			昼食(弁当持参)
13:00	～	15:30	イベント・自由遊び
15:30			おやつ
16:00	～	17:00	自由遊び・読書など
17:00	～	18:00	片付け・清掃・児童退所

今までの経緯

- 令和7年4月3日～令和7年4月10日 サマースクール実施の概要等調整、業者選定方法等調整(3者見積提出による随意契約とする)
- 令和7年4月22日 見積依頼業者3者に見積提出依頼送付
提出期日 令和7年5月16日(金)
見積依頼先
シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
株式会社 理究キッズ
公益社団法人 横浜YMCA
- 令和7年5月16日 3者とも人材を確保することが困難であるとの理由により、見積提出は辞退するとの回答。

結果

・見積提出依頼をした３者とも辞退とのことなので、令和７年度のサマースクール実施の請負業者はなく、今年度の実施は断念。

課題・反省点

・業者にとって人材を確保する時間的余裕がなかった。
・業者における人材不足、特に放課後児童支援員の資格を保有している人材の確保が難しいという状況の認識が町として不足していた。

これからの方向性

・次年度から実施をするために、課題・反省点を踏まえ、次のことが可能となる業者選定方法を検討。

○業者にとって人材確保ができるだけの時間的余裕を確保

○実証実験的に実施をするためには単年度の実施ではなく複数年、最低でも３年間の実施による分析が必要と考える。３年間同じ業者に委託していく。

○サマースクールは、単に夏休み中の学童保育を行うというだけではなく、夏休みらしいイベントやプログラムにより魅力的な内容での実施が可能という事業の特性から、公募型プロポーザル方式による業者選定を検討していく。